

**東日本大震災復興関連事業チェックシート**  
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

<b>事業名</b>	独立行政法人防災科学技術研究所被災施設等の復旧		<b>担当部局庁</b>	研究開発局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度		<b>担当課室</b>	地震・防災研究課		地震・防災研究課長 寺田 博幹	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	X-9 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進			
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	独立行政法人防災科学技術研究所法第十五条		<b>関係する計画、通知等</b>	「我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略」に向けてポスト第3期科学技術基本計画における重要政策(平成21年12月25日科学技術・学術審議会基本計画特別委員会) 「防災基本計画」(平成20年2月最終改訂 中央防災会議)等			
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災した地震観測施設等を復旧し、東日本大震災後活発化している地震活動を十分に観測して研究し、成果の防災対策への反映を図ることにより、災害から人命を守り、災害の教訓を活かして発展を続ける災害に強い社会の実現に貢献する。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被害のあった地震観測施設及び防災科学技術研究所つくば本所(茨城県)の研究交流棟について復旧に必要な整備を行う。(補助率:定額)						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>23年度予算額</b> (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	980	-	764	1,744		
<b>成果目標</b> (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標 (アウトプット) <small>※上段( )書きは予算措置の果積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
	東日本大震災により被災した地震観測施設等の復旧を行い、東日本大震災後活発化している地震活動を十分に観測して研究し、成果の防災対策への反映を図ることを目的としており、成果目標等を数値で定量化することは困難。				復旧施設数	件	( 38 ) 34
<b>単位当たりコスト</b>	22(百万円/件)		<b>算出根拠</b>	単位当たりコスト=第3次補正要求額(764百万円)/復旧施設数(34件)			
<b>事業所管部局による点検</b>							
<b>項目</b>				<b>内容</b>			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「復興への提言」において、災害に強い国づくりを進めるに当たって、震災に関する学術調査として、地震のメカニズム分析が必要であるとされている。また、「東日本大震災からの復興の基本方針」において、大震災の教訓を踏まえた国づくりを進めるに当たって、今後の災害への備えとして実施すべき取組として、「地震・津波等の観測・監視・予測体制の強化」が掲げられている。当該事業は、上記事項に対応する取組である。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災以降、地震の活動が活発化しており、防災科研を含む関係機関の余震活動の推移評価等に必要の研究開発及び緊急地震速報、震度情報等に支障を来すため、被災した地震観測施設等の早期復旧が必要であり、優先度が高い。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				当該事業を行うことにより、東日本大震災後活発化している地震活動を十分に観測して研究を行うことができるようになり、東日本大震災により多大な被害を受けた被災地における余震活動の推移評価及び緊急地震速報、震度情報等への支障を早急に解消することができる。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				多くの施設等が被災した中で、防災科学技術研究所の事業推進及び安全確保のために必要不可欠な施設等を復旧するものである。また、本事業の対象は被害にあった施設・設備を復旧するための経費に限定している。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				本事業は、被災した施設の災害復旧を行うものであり、その設置者に補助金を交付して実施することが適切である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				防災科学技術研究所の事業推進及び安全確保のために、必要不可欠な施設の復旧であり、他の事業との重複はない。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				防災科学技術研究所において、事業推進及び安全確保のために必要不可欠な施設の復旧であり、事前に契約手続きの準備などを関係部署間で進めており、迅速な事業への着手が可能である。			